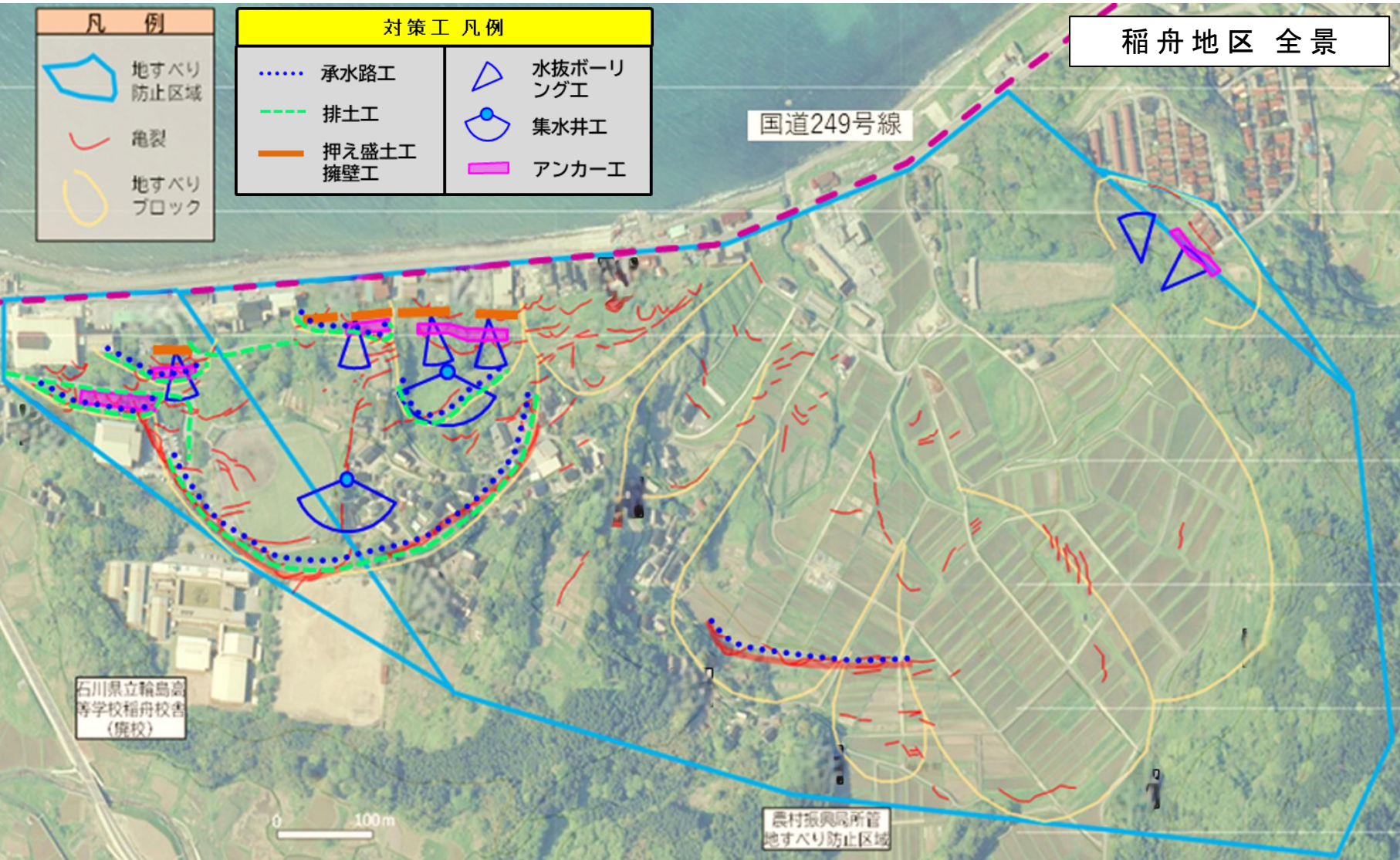
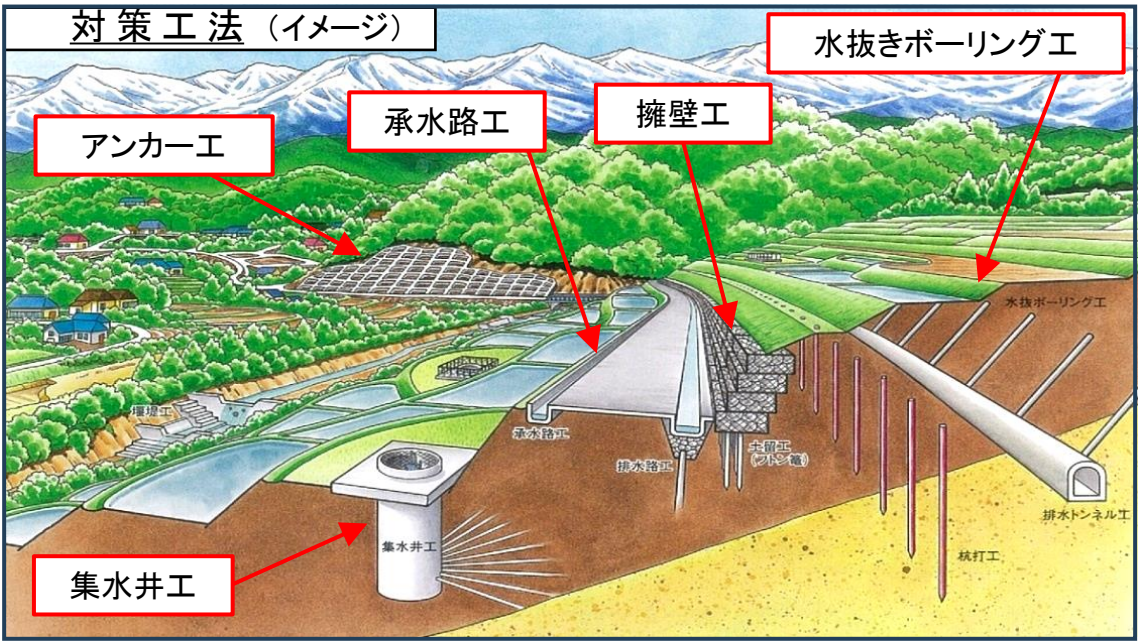


農地地すべり 特定災害復旧事業「稲舟地区」 事業概要

- 農地地すべり防止区域「稲舟地区」において、令和6年能登半島地震により、複数の地すべりブロックが滑動し、多数の亀裂や斜面崩壊が発生。
- 今後の地震、豪雨等に伴って農地地すべりが再滑動した場合、農地及び農道の被害により、近隣の民家や国道及び市道に被害を及ぼすことが懸念されることから、石川県からの要請を受け、国直轄による代行工事として、早期に地すべり防止対策を実施することとした。
- 現在、崩落した土砂の撤去等の応急工事やボーリングによる地下水位や土質等の調査に続けて、集水井の設置等の本復旧工事を実施中。



工種		規格	単位	数量
承水路工	抑制工	U-300	m	1,470
排土工	抑制工	掘削・運搬	m ³	1,400
水抜きボーリング	抑制工	φ 40, L=50m	本	30
抑え盛土工	抑制工	盛土・転圧	m ³	1,260
集水井工	抑制工	H=40m	基	2
擁壁工	抑止工	フトン籠3段	m	160
アンカー工	抑止工	φ 90, L=15m	本	240



被災状況



農地の亀裂



農地の段差



道路法面崩壊



民家裏斜面崩壊



地盤伸縮計